

公害、石油ショック、そして地球温暖化の危機……
環境省は、変わりゆく時代とともに歩んできました。
そして今も、アクティブに環境問題に取り組み続けています。

環境行政の歩み

1967年

公害対策基本法を制定
環境汚染が大きな社会問題となる中、公害対策を総合的に、そして計画的に推進するため、「公害対策基本法」が制定された。この基本法で、公害の対象範囲や、公害発生源者、国、地方公共団体の責任が明確化された。

1968年

大気汚染防止法・騒音規制法制定



1970年

**公害国会
公害対策本部を設置
水質汚濁防止法制定**



1971年

環境庁発足
それまで各省庁に分散していた公害行政を一本化し、強化すべく、環境庁を発足。公害防止に加え、自然環境の保護など、環境保全に関わる総合的な行政機関と位置づけられ、環境行政は飛躍的に前進した。

1972年

自然環境保全法を制定

1988年

オゾン層保護法制定

1992年

**自動車 NOx 法制定
種の保存法制定**

1993年

環境基本法制定
環境問題は、地球温暖化や都市型・生活型の大气汚染など、それまでの「公害対策基本法」や、「自然環境保全法」では対処しきれない、多様化の時代を迎えていた。そこで「公害対策基本法」を発展的に継承し、より広い視点から環境問題に取り組める新しい基本法として、「環境基本法」を制定。現在もこの基本法が、環境政策の指針となっている。

1995年

**容器包装リサイクル法制定
生物多様性国家戦略決定**

1998年

**家電リサイクル法制定
地球温暖化対策推進法制定**



2000年

**循環型社会形成推進基本法等
循環関係法 6 本が成立**

リサイクルの推進、廃棄物の処理といった、循環型社会を推進するうえでの基本的な枠組みとなる、「循環型社会形成推進基本法」を制定。また、それに関する法律として「容器包装リサイクル法」、「家電リサイクル法」、「食品リサイクル法」、「建設リサイクル法」、「自動車リサイクル法」、「グリーン購入法」が制定、改正された。

2001年

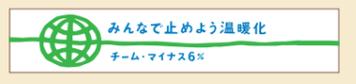
環境省発足
中央省庁再編に伴い、環境省が新たに発足。これまで行ってきた環境庁の任務を引き継ぐとともに、厚生省の所轄であった廃棄物部門が、環境省へ移行。廃棄物リサイクル対策を、一元的に行うことになった。

2004年

外来生物法制定

2005年

**「チーム・マイナス 6%」
運営事務局を設置**



1950年代 1960年代 1970年代 1980年代 1990年代 2000年代

環境に関する社会の動き

1950年～1960年代

4大公害(水俣病、新潟水俣病、イタイタイ病、四日市ぜん息)を始め、全国各地で公害問題が発生
熊本県水俣市や新潟県阿賀野川流域で、手足のしびれを訴える人が多数出るなど、全国各地の工場付近で、相次いで健康被害が発生した。これらはのちに、産業公害による症状だと分かり、日本社会に公害への認識を喚起するものとなった。



1972年

**ストックホルム
国連人間環境会議で
人間環境宣言採択**

1973年



1975年

ラムサール条約、ワシントン条約発効

1987年

**ブルントラント委員会
東京会合で
「我ら共有の未来」を発表し、
「持続可能な開発」の
概念を提唱**

1992年

**リオデジャネイロで地球サミット開催
気候変動枠組条約・
生物多様性条約署名**

1997年

京都議定書の採択
京都市で行われた第3回気候変動枠組条約締約国会議で、温室効果ガスの削減目標などを盛り込んだ「京都議定書」が採択された。1990年の温室効果ガス排出量を基準とし、先進国各国に、法的拘束力のある数値目標を設置。日本は、2008年～2012年までの間に、6%削減することが義務づけられている。アメリカは受け入れを見送った。



2002年

**南アフリカ・ヨハネスブルグで
持続可能な開発に関する
世界首脳会議開催**

2005年

京都議定書発効
アメリカの離脱で、発効要件が満たされないままになっていた京都議定書は、採択から約7年、ロシアが批准したことで、2005年2月16日に発効した。これを受けて、日本では、京都議定書の削減約束を達成するための「京都議定書目標達成計画」が、閣議決定された。

2007年

**アル・ゴア
前アメリカ副大統領と
IPCCが、
ノーベル平和賞を受賞**
.....
**インドネシア・バリ島でCOP13
(国連気候変動枠組条約
第13回締約国会議)開催**



2008年

北海道洞爺湖サミット開催
気候変動をはじめとする環境問題が主要議題の一つ。

